

厚生食監発 0408 第 1 号

令和 7 年 4 月 8 日

各

都 道 府 県
保健所設置市

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長

(公 印 省 略)

「伝達性海綿状脳症に係る確認検査実施機関について」の一部改正について

伝達性海綿状脳症（TSE）に関する検査については、「牛海綿状脳症に関する検査の実施について」（平成 13 年 10 月 16 日付け食発第 307 号）により実施し、確認検査のための検体送付先については、「伝達性海綿状脳症に係る確認検査実施機関について」（令和 6 年 1 月 26 日付け厚生食監発第 0126 第 1 号）により通知しているところです。

今般、下記のとおり、標記通知の別添を改正することとしましたので御了知願います。

なお、本通知の内容については本年 4 月 1 日から適用するものとします。

記

- 1 国立健康危機管理研究機構の創設に伴い、国立感染症研究所の名称を変更したこと。
- 2 その他所要の改正を行ったこと。

以上

(別 添)

(最終改正：令和7年4月1日)

伝達性海綿状脳症に係る確認検査実施機関について

伝達性海綿状脳症検査に係る確認検査を行う機関を以下のとおりとする。なお、送付先については、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課において調整し、同課はその結果を確認検査実施機関及び検査を依頼する都道府県等衛生主管部(局)に連絡することとする。

1 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所

[ウェスタンブロット法による免疫生化学的検査]

(検体送付先) 冷凍送付

〒162 - 8640 東京都新宿区戸山1 - 23 - 1

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 細胞科学部 あて

電 話：03 - 5285 - 1111

[免疫組織化学検査 (病理組織検査を含む)]

(検体送付先) 常温送付

〒162 - 8640 東京都新宿区戸山1 - 23 - 1

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 感染病理部 あて

電 話：03 - 5285 - 1111

検査依頼文書の原本を国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 総務部業務課検査係あてに送付すること。

〒208 - 0011 東京都武蔵村山市学園4 - 7 - 1

電 話：042 - 561 - 0771

2 北海道大学

[ウェスタンブロット法による免疫生化学的検査]

(検体送付先) 冷凍送付

〒060 - 0818 札幌市北区北18条西9丁目

北海道大学大学院獣医学研究院 獣医衛生学教室 あて

電 話：011 - 706 - 5293

[免疫組織化学検査 (病理組織検査を含む)]

(検体送付先) 常温送付

〒060 - 0818 札幌市北区北18条西9丁目

北海道大学大学院獣医学研究院 比較病理学教室 あて

電 話：011 - 706 - 5193

「伝達性海綿状脳症に係る確認検査実施機関について」 新旧対照表

(下線は改正部分)

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>1 <u>国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所</u> 〔ウェスタンブロット法による免疫生化学的検査〕 (検体送付先) 冷凍送付 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 <u>国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 細胞科学部</u> あて 電話：03-5285-1111</p> <p>〔免疫組織化学検査(病理組織検査を含む)〕 (検体送付先) 常温送付 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 <u>国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 感染病理部</u> あて 電話：03-5285-1111</p> <p>検査依頼文書の原本を<u>国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 総務部業務課検査係</u>あてに送付すること。 <u>〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1</u> <u>電話：042-561-0771</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>1 <u>国立感染症研究所</u> 〔ウェスタンブロット法による免疫生化学的検査〕 (検体送付先) 冷凍送付 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 <u>国立感染症研究所 細胞化学部</u> あて 電話：03-5285-1111</p> <p>〔免疫組織化学検査(病理組織検査を含む)〕 (検体送付先) 常温送付 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 <u>国立感染症研究所 感染病理部</u> あて 電話：03-5285-1111</p> <p><u>平成17年9月20日付け食安監発第0920006号「伝達性海綿状脳症に関する行政検査について」に基づき、検査依頼文書の原本を国立感染症研究所総務部業務管理課検定係</u>あてに送付すること。</p> <p>2 (略)</p>